

札幌市鳥獣被害防止計画を策定しました。

野生鳥獣の生息数の増大とともに分布域が拡大し、全国の農作物被害金額は年間200億円にもなっています。本市においても、有害鳥獣による農作物の被害が増加傾向であり、被害防止を図るため、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成19年法律第134号）に基づき、「札幌市鳥獣被害防止計画」を策定しました。

計画期間は平成27年度から3カ年で、特定外来生物であるアライグマや、生息数が増加していると思われるエゾシカなどの鳥獣による農業被害への取組等を計画しており、今年度は、くくりワナによるエゾシカの捕獲や、簡易囲いワナのエゾシカ捕獲技術の検証を行う予定です。

なお、「札幌市鳥獣被害防止計画」は、札幌市ホームページでもご覧いただけます。

ホーム>観光・産業・ビジネス>さっぽろの農業>農業支援センター
<http://www.city.sapporo.jp/keizai/nogyo/center/index.html>

問い合わせ先

札幌市農政部農業支援センター農産係 Tel.011-787-2220

2015年春の農作業安全確認運動について

交通事故や労働災害による死亡事故が減少するなか、農作業による事故は減少する兆しがみられません。毎年約400件の農作業死亡事故が発生し続けている現状を踏まえ、事故件数を減少させるため、事故が多発する春作業の期間を農作業安全対策の重点期間として、農林水産省が主体となって「春の農作業安全確認運動」を展開しています。

農作業事故は、トラクターなど農業機械の運転操作の誤りによる転倒や転落が多く、60歳以上の方の事故が目立ちます。農作業事故を防ぐためにも、以下の点に注意してください。

- ①日頃から自己健康管理をしっかりとする。
 - ・体の調子が悪いときは作業をしない。
 - ・睡眠時間は、きちんと確保する。
- ②万一の事故に対しての備えをあらかじめしておく。
 - ・救急処置法の及び救急セットの携行。
- ③機械の保守点検・整備を定期的に行うとともに、使用基準を遵守する。
 - ・安全フレームや反射プレート等の装着。
- ④万が一の事故に備えて、家を出るときは携帯電話を必ず持ち歩くようにする。
 - ・1人作業中の事故で、携帯電話を持っていたために救命につながった事例あり。



問い合わせ先

札幌市農政部農業支援センター

Tel.011-787-2220